

介護予防・生活支援サービス事業

利用できるサービス

●訪問型サービス

自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパー等による調理や掃除、洗濯などの支援が受けられます。

●通所型サービス

通所介護施設等で、入浴や食事などの日常生活支援を日帰りで受けることができます。また、運動機能や生活機能などの向上を目的としたサービスも受けることができます。

一般介護予防事業

利用できるサービス

●介護予防教室

運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上・閉じこもり、認知症、うつ予防と支援を目的とした教室をご利用できます。

<平成29年度 介護予防教室の一例> ※詳細は広報まつばらでお知らせします。

転倒予防教室

転倒しないために必要な運動や知識を身に付け、運動機能の向上を図ります。

わくわく筋力トレーニング教室

筋力トレーニングマシンを使って、運動機能の向上を図ります。

こころと体のはつらつ教室

軽い体操に加え、脳力トレーニングや簡単な作品を制作したりすることで、頭とからだの若返りを目指します。

元希者うた体操

おなじみの歌にあわせて軽い体操を行うことで、頭やからだの活性化を図ると同時に口腔ケアについて学びます。

●介護予防支援きらり活動事業

指定の施設等へ出向き、話し相手やレクリエーションの手伝い、配膳・下膳、行事の手伝い等1時間の活動で1ポイントがもらえ、ポイントに応じて交付品に転換できます。

※研修を受講すると、きらり活動員として登録できます。

選べるサービスが増えるかもしれないね。元気な人なら、きらり活動員やシルバー人材センターに登録して、サービスの担い手になることもできるんだね。社会的役割を持つことは、生きがいにもなるし、自然と介護予防にもなるよね。



総合事業の相談窓口はどこ？



① 松原市地域包括支援センター

松原市略地図

徳洲会担当

社協担当

309号線より
西側地域の担当

309号線より
東側地域の担当

松原市地域包括支援センター

徳洲会

〒580-0032
松原市天美東7-103
☎072-334-3439 FAX072-334-3454

松原市地域包括支援センター

社会福祉協議会

〒580-0043
松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館1階
☎072-349-2112 FAX072-335-1294

② ブランチ (松原市地域包括支援センター窓口)

聖徳会まつばら

〒580-0043 松原市阿保3-14-22
☎072-331-4164

明治橋病院

〒580-0045 松原市三宅西1-358-3
☎072-334-0294

阪南中央病院

〒580-0023 松原市南新町3-3-28
☎072-338-7799

遊ぶる

〒580-0014 松原市岡1-184-1
☎072-335-0110

寿里苑サラ

〒580-0013 松原市丹南4-172
☎072-337-7555



市役所以外でも相談できる場所が市内に7ヶ所あります。高齢者(元希者)のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、様々な支援を行うための相談機関です。その他、地域の居宅介護支援事業所でも相談できます。

松原市 健康部 高齢介護課

〒580-8501 松原市阿保1-1-1
TEL 072-334-1550(代表)

平成29年4月からスタート

住み慣れた地域で、いつまでも元気で自分らしく暮らしていくために

介護予防・日常生活支援総合事業



平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業といいます。)がスタートします。総合事業は、高齢者(元希者)が安心して自立した日常生活を送るための支援を目的とし、地域の実情に応じた多様なサービスを提供する事業です。健康で長寿をめざして、介護予防に取り組みましょう。

松原市